

第4次笠置町総合計画

令和4（2022）年3月

笠置町



笠置町では、「まちづくり」の理念となる町民憲章を以下のとおり定めて共有し、ふるさと笠置のまちづくりを進めています。

昭和 60（1985）年 4 月 1 日制定

町 民 憲 章

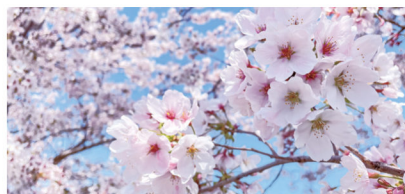
ふるさと笠置は緑と水と太陽の美しい自然に恵まれ、文化のかおり高い町です。

わたしたちは愛する笠置町をよりよい笠置町にするために、この憲章を定めます。

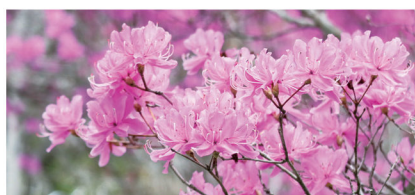
1. 自然と歴史を守り、心ふれあう観光の町にします。
1. 仲良く学び健康で共に働き豊かな住みよい町をつくりまします。
1. 子どもの夢をそだて、みんなのための幸せな町をつくりまします。
1. 互いに親切で、きまりを守る明るい町をつくりまします。
1. よい環境をつくり、うるおいのある町を築きます。



町章



町の花【ソメイヨシノ】



町の木【ミヤマツツジ】



町の鳥【ウグイス】

はじめに



笠置町長
中 淳志

豊かに暮らしていける町づくりを目指して

本町は、笠置山と木津川の恵みによって発展してきた歴史ある町であり、また、関西文化学術研究都市にも近く、四季の移ろいを感じることができる、自然と文化が融合した魅力あふれるまちです。

平成3(1991)年、10年後の笠置町の姿を定めた笠置町基本構想『わかさぎ物語』が策定されて以来、本計画は第4次のもとなります。第3次総合計画において定められた基本理念は、「豊かに暮らせる夢と希望の持てるまちづくり」でありました。本計画は、従来 of 成果と、時代の潮流に沿った形で、政策の大綱を「観光のまちづくり」、「防災・減災のまちづくり」、「福祉のまちづくり」、「持続可能な住民主体のまちづくり」の4つに定め、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度を計画期間とする基本施策をまとめたものとなっています。

今後の10年間で、山城地域は大きく変わろうとしています。

令和4(2022)年度のJR奈良線の高速化・複線化第二期事業の完成を皮切りに、今後は府道宇治木屋線(宇治田原町～和束町)の「(仮称)犬打峠トンネル」の開通、新名神高速道路の全線開通のほか、相楽東部地域の幹線道路である国道163号では笠置町有市地区内の国道かさ上げ工事や木津川市加茂町銭司から和束町木屋までのバイパス道路の整備が進むなど、広域観光の振興はもとより、交流人口の拡大や移住・定住の促進などにも大きく寄与することが期待されています。

こうした変革期を好機ととらえ、魅力ある「コンパクトタウン」として、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくため、広域行政も視野に入れた効果的な事業選択を行いつつ、住民の皆さまとともに「対話による行政」を進めてまいりますので、変わらぬご理解とご協力をお願いいたします。

本計画の策定にあたり、住民アンケートやワークショップにご協力いただき、また、パブリックコメントにご意見をいただきました多くの皆さまをはじめ、活発なご議論やご意見をいただきました総合計画審議会委員並びに各関係機関の皆さまに、心から感謝申し上げます。

令和4(2022)年3月